

ヤマエオートエナジー株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のようなに行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年10月1日から2030年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を行い、男性社員の育児休暇取得率100%を目指す。

<対策>

- ① 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ② 育児休業期間中の代替要員の確保
- ③ 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
- ④ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ⑤ 出生情報を把握し、休暇取得を促す。
- ⑥ 男性社員の育児休暇取得を促す。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行い、一人当たり月平均残業時間20時間以内を目指す。

<対策>

- ① 時間外・休日労働の削減のための措置の実施
管理職に対し月に5回見込残業時間の報告を行い、労働時間管理の徹底を図る。
- ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
毎月、有給休暇取得状況を報告し、計画的取得の促進と周知を行う。
- ③ 属人的な業務の見直し、複数担当者制による業務カバー体制を構築し、長時間労働削減を行う。